

平成20年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第3回）議事録要旨

事務局：開催挨拶

土木部次長：挨拶

委員長：それでは、これより委員会審議を始めたいと思います。

まず、7月28日、29日の現地調査につきましては、暑い中、委員の皆様方には大変ご苦勞さまでございました。また、関係機関の皆様方にもご協力をいただきありがとうございます。

これまでの委員会の経緯ですが、再評価については第1回の委員会終了後、第2回委員会において3ヵ所の現地調査を行いました。今回、その3事業を詳細審議箇所として審議をいたすわけでございます。また、事後評価については、第2回委員会で2ヵ所の現地調査を行いました。今回はそれを含む5事業の審議を行うことといたします。

それでは、まず、委員会審議の「①再評価詳細審議事業の審議」について、各事業者より詳細審議事業の説明をお願いしたいと思います。

まず、港湾課から説明をお願いいたします。できるだけ簡単をお願いいたします。

港湾課：**港湾－1** 久山港改修事業 久山地区国内物流ターミナル整備（原案：見直し継続）

委員長：詳細審議事業の説明がなされましたが、先日来の現地調査の結果等を踏まえて委員さんからのご発言を求めます。

何かご質問、ご意見ございませんか。

結果的には当初の貨物取扱量が減ってしまったので計画を縮小するという事で現地を見せてもらったんですが、必要以上のものをつくるというのも問題で。この辺の計画の変更をされたということは、まことに適切なものじゃないかと私は理解をしたわけです。

特に、背後地あたりがこれからどのように有効に使われていくのかというのは諫早市との関係もあるんでしょうけども、その辺は事業者のほうとしては直接関係ないんでしょうが、特に臨港道路の整備を急ぐとか、そういう面での配慮はこれからも必要ではないかという感じが率直にしたんですが。臨港道路の整備はめどがついているというお話でしたね。

港湾課：はい、ほぼアスファルトの表層の面を残して完了しています。

委員長：何かございませんか。

よろしいですか。

それでは、久山港改修事業につきましては、見直しをして継続をするという対応方針に

ついて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういうことで方針の決定をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

港 湾 課：ありがとうございました。

委 員 長：次は都市計画課のほうにお願いいたします。

高田南土地区画整理事業について。

長崎土木事務所：**都計－6** 高田南土地区画整理事業と住宅市街地基盤事業との再評価時期の統一について提案

委 員 長：ただいまお話がありました再評価の時期の統一については、予算の関係で今まで別々にやっておったんですが、事業は一つの事業ですので、再評価も一つの時期にやったほうがいいだろうということで、住宅基盤整備のほうを前倒しするということですが、この件はいかがですか。

結果的にいえば、こちらのほうが合理的ではあると思います。ただ予算の関係から、都市局と住宅局との事業開始時期の違いでこういうふうな格好になっていたということですから、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員 長：それでは、再評価の時期の統一については、そういうことでよろしいかと思います。

長崎土木事務所：**都計－6** 高田南土地区画整理事業（原案：継続）

委 員 長：ただいま説明をいただきましたが、これも先日現地調査をしていただきました。それぞれの状況等を踏まえて何かご意見、ご質問ございますか。

A 委 員：前回のときに人口増の質問も申し上げた立場なので、一言だけお話をさせていただきたいと思います。

今出ている人口増といったものがどういう計算から出るかわかりづらいとは思いますが、全体が減少していく中で社会増というか、長崎市内を中心とした地域から移り住むことで増加するというふうな見込みなんだろうと思うんですけども、それだけに見込みがどこまで正しいかというところは厳しいかと思います。したがって、現地のときにも申し上げたんですけども、区画整理というのは一段のまとまりでやっていかれるということで、慎重に進める必要があるだけでなく、一回やりだした地域は早急に進めていかなければならないと思いました。現地を見まして、駅周辺の道路の改善という面についてはかなり効

果が大きいのかなという感じがしましたので、そういった意味では現地でも申し上げたように、現状継続されてよろしいかと判断をした次第です。

前段で申し上げた住宅の問題というのは、特段こうすればできるという提案ではないわけですが、やはり今の長崎市の状況から考えて、人口がどんどん増えていきますよという想定のもとにやっていくのは若干の危険性があるのは事実だろうと思いますので、その点よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

委員長：何かありますか。

長崎土木事務所：ご意見を踏まえまして、今後の社会情勢等の変化を勘案しながら、逐次見直し等を進めながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長：ほかにございませんか。

かなり出来上がっているの、高田中学校への通学路は、先ほど写真で対比もあったんだけど、かなり通学路の利用者が今大変な状態のようですから、これについては特に意を注いで急いでいただきたいという感じが率直にしましたね。

B 委員：あのときも少し質問をしたんですが、ニュータウンとは言えない振興住宅地というのは、20年後、30年後の高齢化のときにどうなるかということの見込みなしにつくってしまった住宅地が今全国で問題になっています。一気に押し寄せる高齢化が来たときに、道路構造的な高齢者に対応できない問題とか、あるいは高齢者が利用する施設整備というものの用地が確保されていないとかいう問題がありますので、その点の配慮というのはどういうふうに考えておられるんでしょうか。

長崎土木事務所：ご高齢の方がいらっしゃいますので、その地域の方とお話をしながら、歩道について、どうしても物理的に階段等でやらなければいけないところも出てきますが、スロープとかそういうものを考えながら、地域の方とご相談し、また今後高齢化が進む社会情勢も踏まえ、工事の細部を調整し、進めさせていただいております。

委員長：率直に申し上げて、事業がスタートして相当な時間がたち、昭和58年から25年ぐらい経過している。だから、当事者にとってみれば相当な時間経過の中で、まだ換地を求められない人もおったり、いろいろそういう不満を持った人も中にはいらっしゃるんじゃないかという気もするんですが、いずれにしても事業推進にあたっては関係住民との十分なコンセンサスをずっと求めていき、事業の進展その他、今後の見通し等についても、関係者に十分説明をして理解を得ながら進めていくという配慮が必要じゃないかと思っております。

す。また、そういう努力はされているように私もお話を聞きながら感じましたが、今後の事業推進にあたって関係住民との同意形成に十分配慮していかなければならないと思いますので、今後も頑張ってやっていただきたいと思います。

それともう一つ、幹線道路とのアクセスですよね。国道 206 号につながる新しい道路と主要地方道長崎多良見線につながる道路についてですが、道ノ尾交差点付近の渋滞というのは非常に大きい懸念となっているので、現地で指摘したときにも、十分検討はされているというふうには説明がありましたが、特に本事業と道路を管理されている方々と、時の流れに従って交通量の見直し、小さなアクセスのやり方の問題についてお互いに理解をしなければいけない点が十分今後出てくるだろうし、必要ではないかと思うので、特に事業をされている皆さん方と、道路を管理されている皆さん方との十分な意思の疎通を図っていく努力が必要ではないかという気もしております。この辺もひとつ十分今後配慮をしていただきたいと思いますっておりますが、いかがですか。

長崎土木事務所：ご指摘のように、ここは長崎市さんと長与町さんの境界の部分でございまして、一部区域の中には長崎市道もありますし、町道もございます。そして、先ほど委員長からお話がありました主要地方道、県道もございます。この 3 行政体が定期的に連絡協議会等を設けて、事業進捗状況並びに道路の着工時期等の調整をさせていただきます。今後も緻密にそういう打合せをしていきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：ほかに何かございませんか。

よろしいですか。

それでは、高田南土地区画整理事業の関係については、提案どおり継続ということで進めていきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、そういうことで決定をさせていただきます。

ご苦労さまでした。

では、次は水産基盤計画課、荒川漁港の関係についてご説明をお願いいたします。

水産基盤計画課：水計－1 荒川地区広域漁港整備事業（原案：見直し継続）

委員長：荒川漁港の関係についてご説明を受けましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

A 委員：説明の前に漁獲量の推移の表がありましたよね。この前配られた資料と内容が異なるんじゃないですか。なぜなのか、ちょっと教えていただけませんか。

水産基盤計画課：前回の資料は、荒川漁港が所属しています旧玉之浦町の漁獲高をご説明したんですけども、今回の計画が漁協関係ということで、漁協が関連している五島漁協管内の漁獲高の推移を今回示しております。

A 委 員：前回の資料も五島漁協管内の漁獲高の推移となっていて、18 年がすごく伸びたような数字になっていたと思ったんですが、前のが間違っていたということですか。

水産基盤計画課：前回の資料につきましては、18 年の伸びというのが間違っておりました。すみません。訂正いたします。

委 員 長：今度の新しいのが正解ということですね。

水産基盤計画課：見直しをしました。

A 委 員：後で資料の差し替えをお願いしておきたいと思います。

委 員 長：いいですか。

水産基盤計画課：はい。

委 員 長：ほかにどうですか。

これはかなり大幅な見直しなので詳細審議をしたんですが、結局、こういう漁業自体の推移から考えて、関係漁業従事者あたりも、言ってみればそういう計画的なものを見直しをするということについて同意をされているということでもあるわけですし、その辺が一つポイントになるんじゃないかと思います。

これは、漁協関係者については、当然そういう意見の調整その他はしてないわけでしょうが、その後状況の変化はないんですね。

水産基盤計画課：はい。漁協内で計画をやめるという決定をして以降の見直しはやっておりません。

委 員 長：ほかにいかがですか。

これも時代の推移といいますか、状況の変化に伴いまして計画を変えようということでもあるのでやむを得ないのかなというふうにも思っておりますが、ほかにご質問、ご意見ございませんか。

そういうことで見直し継続ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員 長：それでは、そういうことで進めさせていただきます。

以上で、詳細審議事項 3 件の審議を終わるわけですが、対応方針については先ほど来確認いたしましたようなことで、久山港の改修事業についても見直し継続、高田南土地区画

整理事業については継続、荒川漁港については見直し継続ということについて、以上のようなことで決定をいたしたいと思いますが、よろしいですね。

それでは、以上をもって再評価事業の審議については終了いたしたいと思います。

10分ほど休憩をさせていただきます。

委員長：続きまして、委員会審議、「②事後評価対象事業の説明・審議」について、道路建設課から説明をお願いいたします。

道路建設課：**道建-1** 道路改築事業 国道324号出島バイパス

委員長：国道324号出島バイパスの件について、ただいま説明を受けましたが、何かご質問、ご意見ございませんか。

C 委員：先ほど、所要時間が何分減ったとか言っていますが、あの所要時間で、いつの時間帯を計っているんですかね。時間帯によっては全然そんなに減っていないと思うんですよね。

A 委員：朝のピークで説明していましたね。

道路建設課：今評価があったのは、朝ピークの時間です。

C 委員：そんなに減ってますか。

道路建設課：そうですね。

A 委員：特に問題はないというふうなご説明だったんですけども、多分この道路だけでいえばそれに近い結論になると思うんですけども、利用者の立場から言うと、まず下りはETC払い、上りは現金払いという格好で、非常に使いづらいということがありますし、これは高速道路の問題で県が云々ということはどうもできないのかもしれませんが、利便性からすると、芒塚インターの乗り方、降りられないという格好で、降りられると出島バイパスの利用性というのはまだかなり上がってくるんじゃないかと思います。特に、東長崎地区の方々からはそういうニーズが高いとよく聞きますので、可能かどうかわかりませんが、ここら辺の将来性としてはぜひ検討をお願いしたいなと思うところです。

あと、説明で気になったのは、上小島地区の減少というのは単にこれだけではなくて、市道関係の改善あたりも若干きいているのかなと思います。私の場合出島道路もよく使いますし、住民としては愛宕地区近辺におりますので、そこら辺、ちょっと説明が違うのかなという感じがしたんですけども、利用者サイドから言うと、最初申し上げた2点については改善の余地があるのではないかなと思います。

以上です。

委員長：何か見解ありますか。

道路建設課：ETCにつきましては、現在、長崎県としてやっているところは川平有料道路につけるようにしておりますけれども、出島バイパスについてはコストの面でちょっと厳しいというふうに考えております。

委員長：将来的な課題にはなりますね。

道路建設課：将来的な検討課題という格好になると思います。

委員長：ほかにいかがですか。

これは維持費と、使用料の収入と、その辺はバランスはわかりますか。

道路建設課：収支のバランスにつきましては、若干収入のほうを上回っているような状況になっております。

委員長：だんだん老朽化していくといろいろ維持の問題も出てくるだろうと思うんですけどね、たしかに使用料については、そう高いというあれはあまり聞きませんから、皆さん便利性の代償としては納得はされているだろうと思いますけれども、将来的な一つの課題であると思いますね。

償還は何年ですか。

道路建設課：30年間です。

委員長：早く償還ができればいいんだろうけど。

ほかに何かありませんか。

確かに、便利になったことは事実ですよ。特に、長崎空港に行くときにあれはよくなりましたね。前は時間が計りにくかった。今はかなりその辺が安全に、安心にというふうな感じ、感覚はしますね。

B 委員：一番最初に出島バイパスをつくろうという計画のときの見込みと、現在はどうなんですか。利便性の向上だとか、渋滞緩和とか、計画段階で見込んだのと同等の効果が出る、あるいは効果は上回っているとか。

道路建設課：交通量とか含めてということでしょうか。

B 委員：はい。利便性の向上とか。

委員長：計画車両と現在の通行車両の実態は？

道路建設課：資料のこの部分を見ていただければと思います。

「事業の効果等」というところで、交通量が一番上にありますが、計画時には一日に約1万2,400台、実績としては約8,500台ということで、計画と比べると68%ということで計画どおりいっておりません。この部分につきましては、長崎自動車道についても六十数%

ということで、そこの連動ということで、若干計画どおりにはっていないという状況であります。

委員長：これから伸びるといえるのか、これからの見込は。

道路建設課：どこまで計画的に上げていくのかというのが、今後の課題になっていこうかと思っております。

委員長：ほかにいかがですか。

ほかにご意見がなければ、国道 324 号出島バイパスについては、対応方針としては計画から若干の実態の通行車両等には乖離もありますけれども、将来性を見込んで今日では出島バイパスについては評価をするということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、そういうことで確認させていただきます。

続いて道路建設課から、国道 384 号打折バイパスについて説明をお願いします。

五島地方局：**道建-2** 道路改築事業 国道 384 号打折バイパス

委員長：説明はそれでおしまいですね。

国道 384 号打折バイパスについて説明を受けましたが、何かご意見その他ございますか。

これはまさにトンネル効果だね。トンネルを 5 本掘ったので、ぐねぐね曲がっていたのがまっすぐになったと。非常にすっきりした道路になったんですが。

A 委員：本土地区で整備された地区を運転する立場からすると、五島地区もようやく追いついてきたのかなと。本当にいい改善をされたと思います。

ただ、今の事故のデータは前いただいたデータに入っていなかったもので、ちょうど我々が視察した場所の近くでしたよね。下のほうの旧道とクロスしてるところ。

五島地方局：この前の現場がここです。

A 委員：その下は供用後も「×」がついていることと、3 件の中の 1 件がそこですね。1 件がそれより左側で旧道とクロスした地点になっているので、ここら辺の新道と旧道との関係で起こっているというふうなことでなければいいかなと思って。

五島地方局：それは聞いていないんですが。

A 委員：たしか旧道にも入れるような形になっていましたよね。そこら辺の出入りで起こるとすれば、何か対応が必要なのかなという気がしたものですから、ちょっと質問しました。

C 委員：小学校って言われてましたけど、トンネルですよ。トンネルの中を人が歩くんですか。換気とかは。

五島地方局：玉之浦側から岐宿側に高校があるものですから、自転車で通って利用しているんです。

C 委 員：換気等問題ないんですか。

五島地方局：延長的にはそう、トンネルの延長がない、短いからですね。

委 員 長：そう長くないから。車の通過量もないから、それは心配せんでもいいのかな。そういう感じがしました。

ほかにいかがですか。

これは通学路でもあるということで、非常に大きな効果を発揮しているんじゃないかと思います。

ほかにご意見がなければ、この件についても対応方針としては評価をしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員 長：そういうことで、この件は終わります。ありがとうございました。

それでは、続きまして河川課からのご説明をお願いいたします。

県北振興局：河川－1 小森川統合河川整備事業

委 員 長：ただいま小森川統合河川整備事業について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

D 委 員：もともと洪水とかこういうのが目的なんですけど、実際にそういう水害に対する効果を感じているというときに、実際に大雨が降ったという実績と、降ってないのに、それは当然降ってないわけだから、そのときには効果があったと感じますけど、実際に大雨のときというのはその後はあったんですか。その後どうだったのか、そういうのが必要なのかなと。客観的に。

県北振興局：完成が平成 15 年でございます。今年の 6 月までに、改修前の流下能力を超える降雨が 5 回ほどあっております。平成 16 年の 6 月、17 年 7 月、18 年 6 月、19 年 7 月、大体梅雨時期なんですけど、5 回ほどあっておりまして、いずれも洪水被害は発生しておりませんので、効果があったのではなかろうかと考えております。

事 務 局：資料に記載されておりますので、ご覧いただければと思います。

E 委 員：「事業の実施による環境の変化」の「親水性・その他」の欄で、これは恐らくアンケート結果だと思うんですけども、「水質悪化」というふうな言い方をされていますね。これはどういう原因で、改修工事をしたら水質が悪化するんでしょうか。

県北振興局：まだ一部下水道の整備が終わってないところがあって、昔よりも小森川周辺の宅地開

発も進んだものですから、そういう影響で若干水質が悪化しておるのではなかろうかと考えておりますが。

E 委 員：調べてはいないんですね。

県北振興局：はい。

E 委 員：わかりました。

委 員 長：ほかにいかがですか。

B 委 員：環境問題のことを言われるんですけども、ここでもメダカやホタルが減るというふうな、自然環境破壊的な見方をすればそういうことが言われるんですけども、工事方法でそういうことも含めた上でのもっとよい工法というのは開発されているのでしょうか。

県北振興局：工事に着手しまして、42 年当時は主に、河川法は治水と利水だけだったんですよ、柱としては。平成 9 年に河川法が改正されまして、やっと環境というのが出てきてまして、三本柱でやるようになりまして、それから大体環境に配慮した方法等も考えていくようになりまして、先ほど言いました№550 のところのカワセミの営巣ブロックをしました。

それから、一部魚巣ブロック等もしておりますし、確かにメダカ等も減っているというアンケート結果になっておるんですが、外来種あたりも増えてブラックバスあたりが増えておりますので、その辺の影響もあるかなと考えておりますけど、ある程度環境に配慮した工法等も使っております。

今写真に写っておりますのは、一部山を切ったものですから、先ほどちょっと説明いたしましたけれども、カワセミに対する営巣ブロック、あそこに穴が空いておりまして、中に巣作りができるような格好になっております。その穴から奥に入っていけるような格好になっております。もともと山だったものですから、上のほうは少し緑化を考えて、そういう工法も採用しております。

委 員 長：いろいろ配慮もされているということでしょう。

それでは、小森川統合河川整備事業の関係については、対応方針どおりでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員 長：そういうことでご確認をいただきます。どうもご苦労さまでした。

それでは次に、河川－2 幡鉾川についてご説明をお願いします。

壱岐地方局：河川－2 幡鉾川広域河川改修事業

委 員 長：ただいま河川課から幡鉾川の河川改修事業の関係について説明を受けましたが、何かご

質問、ご意見ございますか。

このアンケートの回収率がちょっと低いように思うんだけど、何か原因があったんですか。

壱岐地方局：全域にわたって、上流、中流、下流、それからここは農業が盛んなものですから農業者組合とか、生産組合とか、水利組合、住民の方に満遍なく配ったんですが、どうしても半数ぐらいの方しか回答が来なかったということでございます。お願いはしたんですけども。

委員長：関心がない。

壱岐地方局：その辺はわかりません。

委員長：満足しておるということでしょうかね。

ほかに何かご質問、ご意見ありませんか。

F 委員：生活排水による水質悪化があげられているということがありますが、この点に関して川の改修とか、別に下水のとかそういう対策は。

壱岐地方局：今、壱岐市のほうでここ数年なんですけども、下水道の整備が始まっております。まだ当地区の場合は、ここの終点は御神名橋というところがあるんですけども、ここから3km ぐらいあるんですよ。ここから先の上のほうが郷ノ浦町の住宅街といいますか、商店街といいますか、そういうのがありまして、そちらからの一番上流側からの生活排水というのが幡鉾川を悪化させている原因だと思われま。現在、壱岐市のほうで住宅街の下水道を整備していつている状況ですので、あと何年か後には流れ込む水がだんだんきれいになってまいりますので、水質は少しずつ向上していくのではないかと考えております。

委員長：ほかに何かありませんか。

このごろは10年確率でやっているんですか。

壱岐地方局：河川の確率を決めるときに重要度というものがございまして、長崎市とか市街地、都市部であれば50分の1とか100分の1になりますが、こちらの場合は守る対象範囲がどちらかというのと見てのとおり、氾濫しても家はまばらで田んぼしかないんですね。そういうのがあって、流れてしまってもすぐに海に行くような状況なものですから、基本的には河川の確率を少し下げて、10分の1ぐらいで改修しているという状況でございます。

委員長：ほかに何かありませんか。

ほかになければ、幡鉾川の河川改修事業の対応方針については、今お話があったようなことでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：そういうことでご確認をいただきます。

次は、河川－3 の宮崎生活貯水池建設事業のご説明をお願いいたします。

長崎土木事務所：河川－3 宮崎生活貯水池建設事業

委員 長：河川課から宮崎生活貯水池の建設事業について説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございませんか。

結果的に、完成後周辺にいろいろな面での大きな変化がないということで、このダムに関連して周辺に何か効果的な、例えば公園とかそういうものは造らなかったの。

長崎土木事務所：ダムの直下にダムで掘削した土砂を盛り立てまして、そこに公園を造りまして、これがダム本体ですが、この辺がダム下流区域の公園です。ここに植樹をしております、公園管理をしております。ダムの下流面にもツツジを植えたりして、東屋とか散策路等も設置しております。

委員 長：そういうものが効果的に今機能しているということだね。

長崎土木事務所：はい。地元の方が散策に訪れたりとか、ジョギングとか、そんなことにも使用されたりとか。春にはツツジとか桜が咲いたところには花見に来られるということはアンケートの中で意見がございました。

F 委員：このダムの形式が土を盛り立てて建設するアースダムということなんですけども、コンクリートとかそういうダムじゃなくて、こういうのを特別に選んだということなんですか。

長崎土木事務所：ここは地質的に古い年代の岩盤とか地質がありまして、コンクリートダムだと沈下とかいうのもありまして、現地の地質に応じた経済比較等もしまして、アースダムで造ろうと、そういう計画になっております。

F 委員：掘るわけですね。

長崎土木事務所：そうですね。掘って、水が漏れないように、緻密な粘土層とかそういうものを固めていってダムの形に、これが横から見た図面、これが正面から見た図面ですが、いったん地表を掘ってある程度しっかりした岩盤まで出して、それでダムを台形状に新たに締め固めながら盛り上げていったという形式のダムです。

F 委員：自然に近いというか、人工的なものはあまり使わないということですか。

長崎土木事務所：横の部分にコンクリート構造物はあります。洪水が来たときにこの部分を通して下流に流す施設なんですけど、その部分についてはがっちりした構造物で洪水吐きをつ

くっております。

委員長：ほかにございませんか。

ほかになければ、宮崎生活貯水池建設事業については対応方針どおりでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、そういうことでご確認をいただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、事後評価事業の審議を終了いたしますが、何か総合的にご意見ございますか。

A 委員：今回説明された河川関係の 2 件については、川に下りることが少ないということだったので、この分については逆にそう心配ないのかもしれませんが、今年特に、改修した河川で遊んでいたところで豪雨が発生してという事件が起こっております。

そういった意味で、今後そういった配慮というのか、対応を県としてどう考えられるのか、そこら辺ぜひご検討をお願いしたいと思うところです。

以上です。

河川課：今回の降雨での水難事故の件だと思います。10 分間で 1m30cm 水位が上がって、遊んでいた人が流されたというふうなことでございます。

長崎県でそういった、川で遊んでいた子供が、人が流されたという実績は確かにございません。ただ、近ごろ、雨の降り方がゲリラ的な降り方をしているということで、そういった面も心配しないといけないのかなと思っています。

一つは、一般的に私たちが考えますと、長崎県の川というのは小さいものですから、雨が降っているときにしか川の水が上がってこないということで、大きな川になりますと、上流のほうで雨が降ってて、自分のところで降っていないのに、急に水位が上がってきて水難事故に遭うと。これは何年か前に神奈川県あたりであったような事故だと思います。雨が降ってなくて上がるということは長崎県の川ではないと思っておりますけれども、そういったこともありますので、実は県のほうで河川砂防情報システムというのがございまして、県内 200 ヲ所の雨量と、県内 100 河川の水位がわかるようになっています。そういうものを見ていただくというのも必要でしょうし、そういった周知もする必要があるかなと思っております。

あわせて、子供たちをそういった川で遊ばせて体験学習をしようという方々が、登録されている方々が県内で 30 団体ぐらいありまして、ここは年に 1 回集まってもらって意見

交換会なり、そういったことも含めていろいろと記録させてもらっておりますので、そういったことがないように注意していきたいと思っております。

以上でございます。

A 委 員：委員会としてはまだ若干積み残しがあると聞いていますので、今後あるのかもしれませんが、年間の委員会としてもほぼ最終段階という格好で、途中の委員会の間でも若干ご質問申し上げたんですけれども、他県においていろんなコンクリート構築物といいますか、そういったものの管理がなかなか行き届かないという流れの中で長崎県はよく努力しているというご説明がありましたけれども、再度その点、長崎県としてこういったふうな取り組みをされるというお考えがあれば、ご回答いただければと思います。

事 務 局：私ども非常にたくさんのインフラを整備いたしまして、管理中のものが、橋梁に限らず、河川に限らず、ダムに限らず、かなりの数がございます。そして、相当程度年数を経ているものもございます。こういうものについて、まずどういう構造のものをいつごろ造って、どういう状況であるというデータベース化をいたしまして、適時適切な時期に管理を加えることによって長寿命化を図るということで、長寿命化対策ということで各セクションを取りまとめまして、今そういう作業をしております。

それから、長崎大学のほうで本年度、文科省の補助を受けられまして、道守といって維持管理の専門家を養成しようという試みも行われますので、県としてもそれと連携しながらそういうことに詳しい人材育成にも努めてまいりたいと思います。よりよいインフラを長く使っていただくように、県民の皆様にも長く使っていただきますように努力したいと思っております。

以上でございます。

委 員 長：確かにいろいろと最近、そういう問題が顕著に出ているので、この際県としても十分対応について考えていただきたいと思います。

それでは、事後評価の関係は以上をもちまして終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員 長：それでは、そういうことで終わらせていただきます。

次に、その他の項として、費用対効果の分析について事務局に説明を求めたいと思います。

事 務 局：費用対効果分析（B／C）について説明

委員長：事務局から費用対効果分析に関する説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。

いつも問題になりますね、B／Cのとり方とか、評価の仕方の問題とか。一応こういう考え方でやっているということについて、我々もお互いに認識を一つにすることだろうと思うんですが、こういうことで事務局から説明があったということによろしいですか。

A 委員：この表には載ってないんですが、水道事業関係でダムの残存価格が出てくる水道事業の再評価については会議の中で出てくるんですけども、そこら辺は多分将来的に考え直したほうがいいんじゃないかなと。ダムを除いて残存価格がベネフィットに出てくるというのは、2 回ほど水道事業の再評価に出ているので、どうも違和感を感じるんですが、この中の説明には出ていないようなので、直接関係ないといえれば関係ないのかもしれませんが、徐々にこういった便益についても現実に応じて適正に変えていく努力が必要なんだろうなと。水道事業でもそう決まってるからそうなりますよということしか認めざるを得ないという格好で最終的に終わるんですけども、気づいたところは適正に意見を出して変えていくという努力が必要なんだろうなと思いました。

以上です。

委員長：どうですか。見解がありますか。

今のお話は、問題とか、ほかにもいろいろ含まれてくるものがあると思うんですがね。

ということで、事務局から説明を聞いたということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、そういうことにさせていただきます。

以上で予定された内容については終了いたしますが、一応これで大体、普通ですと最後の委員会になるんですが、総括的に何か感想その他ございますか。

事後評価というのも、5 年経過した後に評価をするということになってくるので、そのときに本当に効果が出ているのかどうか。先ほどお話があった部分でも、まだ十分効果が出ていないというものもあったりするので、事後評価のあり方というのも 5 年でくくっていいのかなあという感じもしたりするんですけども、一つの決まりごとでそういう形でやっているんですけどね。

何かこの際ございませんか。

F 委員：今、B／Cの説明をお聞きしてちょっと思ったんですけど、ここで言っているいいことかど

うかわからないんですが、ドラゴンプロムナードについてずっと気になっているんですけども、あれは評価事業の対象にはなっていなかったんでしょうか。

事務局：ドラゴンプロムナードは対象になっていません。

委員長：10 億以上はかかってないんじゃないの。

事務局：事後評価も昨年度から本格実施ということになりましたので、それであってもまだ事後評価をしていないときの事業ということになりまして、事後の対象にはなりません。

委員長：今やっているのは 10 億以上という一つの物差しがあるので、10 億かかってなかったのじゃないかなあ。もう一つはタイミングの問題かな。

事務局：ドラゴンプロムナードは議会でもいろいろとご意見をいただいておりますが、私どもも何とか有効活用できないものかなということで、担当の所管課は港湾課になっておりますが、港湾課を中心に、庁内でも検討会も開きながら有効活用場として工夫しているところなんですけど、現実のところ今のような状況になっているということでございます。

修学旅行生の龍踊り体験をする場所として活用するとか、そういうふうなことでは活用されておりますが、近くに夢彩都の商業施設がありますので、有効な利用策を考えてもらえないかということも打診したようですが、まだ有効な提案もいただけなかったということでございまして、何かいい工夫が出てこないか。長崎駅が連立の問題がありまして、駅が移っていくということになってきますと、全体的な景観をもう少し考えなければならぬということになってくると思いますので、そこら辺も見据えた中でどういう工夫をしていくか、非常に検討が必要な場所であろうということも十分理解しておりますので、何かいいアイデアがありましたら、ぜひいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長：委員会に上がってくるということはないんじゃないでしょうかね、事後評価で。ただおっしゃるように、あそこはもったいないんですよね。立派な施設なんだけど、今使われていないというのは事実なんですね。

ほかに何かありませんか。

A 委員：私も 6 年目の評価委員会なんですけども、今までやってきた個別の評価にしても、再評価にしても、一件ごとの評価をずっとやってきているわけですね。今までは社会資本の整備をある程度進めていかなきゃいけないという範囲内での方法論としては、これはこれでいいと思いますけども、今後のこういった評価の問題を考えますと、地域を全体的にとらえてこれでいいのかとか、逆に言うと、計画にないものでもここら辺はもうちょっとこ

う変えた方がいいよというふうなものをこういった場でも検討する機会があったほうがいいんじゃないかと思います。当然行政の内部だとか議会の中ではそういった総合的な判断がされていると一応理解はしますが、再評価とか事後評価は単に個別案件ですよというふうなことでは、今後の時代の流れからすると、やや改善の要があるのではないかと思います。

ぜひそういった地域全体を眺めながら、例えば、道路問題だけでなく公園の問題もすべて連携している地域の問題だと思うんですね。妙な話かもしれませんが、例えば、高架下で水没事故があったりというふうなことも、多分道路としてはそれを造ったことで立体化して効率化できたものがある意味の危険性を生み出しているとか、物事というのは立体的につながってくる問題ですから、道路だけで全部あわせて評価するだけでなく、もう少し地域全体をにらんだ評価であるとか考え方、そういったものが取り入れられたらいいんじゃないかなと、将来の課題として思う次第です。

委員長：確かにそうですね。もののとらえ方が狭く一つ一つということになってきて、今現実もうちょっと段差をもたせるというのは、確かに考え方としてはわからんではないんですが、将来の課題として考えてください。

ほかにいかがですか。

なければ、これをもちまして第3回委員会の審議を終了いたしたいと思いますが、本日の委員会を取りまとめました内容につきまして、意見書として知事に対して9月8日に提出する運びになっておりますので、皆様お忙しいでしょうが、知事への意見書提出の折にはぜひご出席いただきたいと思います。と思っています。

では、事務局にお返しします。

事務局：それでは、事務局より今後の予定についてご説明いたします。

ただいま委員長からお話ございましたように、9月8日に知事へ意見書の提出を予定しております。委員の皆様方、大変ご多忙とは存じますが、後日意見書等についてご確認をさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

最後に、私どもとしましては、本日までの委員会のご意見を十分に尊重いたしまして、対応方針を決定の上事業を進めてまいりたいと存じます。

以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。